部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　本工事の契約締結後、契約者が「受注している」もしくは「過去に受注していた」他の工事（国土交通省・特殊法人等の発注工事）において、データ改ざんや施工不良の隠蔽等、公共事業の社会的信用の失墜に繋がるような事実が確認された場合は、本工事を重点監督対象工事とする場合がある。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toyoguchi Yoshiyuki Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction Work of the superstructure of Oudandou Eda viaduct PA34―AA2

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 9 October 2024 However, this does not include documents related to the qualifications of engineers, etc.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system and time-limit for submission of documents related to qualifications of engineers, etc. : 2 : 00 P.M. 10 December 2024 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 10 December 2024 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 10 December 2024)

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年８月28日

（契約責任者）西日本高速道路株式会社
中国支社長　赤松　邦康

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34

○第13号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　米子自動車道　根雨原トンネル他２トンネル工事（不落札協議対象）

(3)　工事場所
自）鳥取県西伯郡伯耆町根雨原
至）鳥取県日野郡江府町佐川

(4)　工事内容　本工事は米子自動車道江府溝口地区４車線設置工事におけるトンネル・土工・橋梁下部工を含む工事である。

(5)　工事概算数量
トンネル延長　1.2㎞
橋台　５基
橋脚　６基
切盛土量　17万㎥

(6)　工期　工事の始期日から1,680日間（ただし、令和７年１月16日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

(7)　使用する主要な資機材
鉄筋　1,155ｔ
コンクリート　19,285㎥

(8)　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

(9)　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑩　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

(1)　審査基準日（下記３(3)に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

(2)　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,400点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

(3)　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積70㎡以上が1,200ｍ以上あるトンネルの工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上あるトンネルの工事

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること

【注意事項】

○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。

Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの

Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの

Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの

○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

(4)　施工計画が適正であること。

(5)　審査基準日（審査基準日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域２」において、入札参加資格停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間に入札参加資格停止を受けていないこと。

(6)　上記１(2)に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(7)　入札前価格見積が提出されていること。

(8)　競争に参加しようとする者の間に、資本・人的関係がないこと。

3　入札手続等

(1)　契約担当部署　西日本高速道路株式会社
中国支社　総務企画部　経理課
（住所）〒731―0103 広島県広島市安佐南区緑井２―26―１
（電話）082―831―4441

(2)　図書交付期間及び方法

①　交付期間　令和６年８月28日（水）から令和６年９月19日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和６年12月29日から翌年１月３日まで）(以下「休日」という。)を除く。）